

枕崎市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 枕 崎 市

事 業 名 : 公 共 下 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 3 年 2 月

改 定 日 : 令 和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令 和 7 年 度 ~ 令 和 16 年 度

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年月日 (供用開始後年数)	昭和59年3月30日 (40年)	法適(全部適用・一部適用)・非適の区分	全部適用(令和2年4月~)
処理区域内人口密度	2,798人/km ²	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1(枕崎処理区)		
処理場数	1(枕崎終末処理場)		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

使用料体系の考え方	<p>料金単価の決定にあたっては、家庭や施設から排出された汚水が管渠から下水処理場に収集・処理され、きれいな水で河川に放流するまでの費用を下水道使用料として回収するまでに要した全経費に基づいて、基本料金・従量料金及び水質料金を決定する総括原価方式を採用している。</p> <p>総括原価は需要家費(使用料徴収経費)、固定費(汚水処理経費・施設維持管理経費等)及び変動費(動力費・薬品費)に振り分け、需要家費と固定費の一部を基本料金に、固定費と変動費の一部を従量料金、変動費の一部を水質料金に割り当てて料金単価を算定している。なお、資産維持に係る費用は算定に考慮していない。</p> <p>直近の料金改定は、令和6年4月に行った。</p>
-----------	--

```

        graph LR
            subgraph TotalOriginalCost [総括原価]
                A[需要家費]
                B[固定費]
                C[変動費]
            end
            A --> D[基本料金]
            B --> E[従量料金]
            C --> F[水質料金]
            
```

一般用使用料体系の概要	下水道使用料の徴収は、枕崎市給水条例第32条の規定を準用し、基本料金と水道等使用水量に応じた従量料金の二部使用料制となっている。			
	(税抜)			
	用途	基本料金	従量料金 (1立方メートルあたりの単価)	
	一般用	580円	10立方メートルまで	90円
			10立方メートルを超え、20立方メートルまで	152円
			20立方メートルを超え、30立方メートルまで	159円
			30立方メートルを超え、50立方メートルまで	190円
			50立方メートルを超え、100立方メートルまで	199円
			100立方メートルを超える分は、1立方メートルにつき	206円

業務用使用料体系の概要	公衆浴場用 (税抜)	基本料金 580円 従量料金 1立方メートルにつき12円
-------------	------------	---------------------------------

その他の使用料体系の概要	排除される汚水の水質が著しく悪いため汚水の処理及び公共下水道の維持に特別の費用を要すると認められる汚水に対して、下記の濃度に応じた水質料金を基本料金と従量料金の合計額に加算して徴収している。		
	(税抜)		
	汚水の濃度 (F)	金額 (1立方メートルにつき)	
		令和6・7年度	令和8年度以降
	600を超え1,000以下	73円	88円
	1,000を超え1,500以下	114円	137円
	1,500を超え2,000以下	159円	192円
	2,000を超え2,500以下	205円	247円
	2,500を超える分	274円	330円
	※汚水の濃度 $F = B + S$ B : 排除汚水の生物化学的酸素要求量 (BOD) (単位1リットルにつき5日間ミリグラム) S : 排除汚水の浮遊物質質量 (単位1リットルにつきミリグラム)		

条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり)	令和4年度 (税込)	2,735円	実質的な使用料*3 *4 (20 m ³ あたり)	令和4年度 (税込)	3,763円 (3,382円)
	令和5年度 (税込)	2,735円		令和5年度 (税込)	3,793円 (3,392円)
	令和6年度 (税込)	3,300円		令和6年度 (税込)	—

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

*4 料金下段の()内の金額は、水質料金を除く。

③ 組織

職員数	6名
事業運営組織	一課(水道課)を置き、下水道部門は、参事職、2係(下水管理係3名、施設係の一部2名)の6名の職員で組織される。また、その他に水道部門の職員1名を下水道部門に兼務としている。(令和5年度に技術部門組織の再編成を行い、水道の施設係と下水道の下水道係を統合し施設係とした。その際、職員1名の削減を行った。)

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・枕崎終末処理場ほか包括的維持管理業務委託 (平成29年5月から) ・汚泥リサイクル処理委託 ・処理場沈砂池残渣収集処分委託 ・汚泥運搬業務委託 ・管路清掃業務委託
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥 ・発電等)*5	取り組みなし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地 ・施設の活用等)*6	PPA事業を導入し、事業者所有の太陽光発電施設を処理場内の遊休地に設置し、事業者から土地使用料を徴収している。

*5 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*6 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

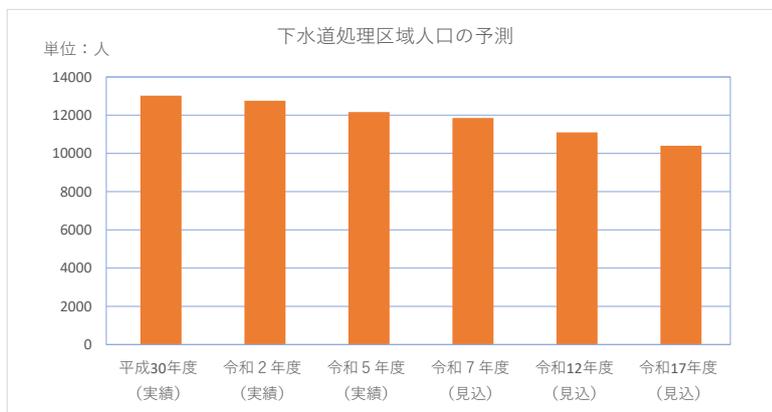
汚水処理費を使用料収入で賄う指標である経費回収率は、平均値と比較して低くなっている。要因として高濃度の汚水を受け入れていることから、汚水処理費が他の団体より高額となっていることが挙げられる。他の指標等詳細については、別紙1の分析のとおりである。

2 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

本市人口は、平成27年度の22,046人に対し令和2年は20,033人(共に国勢調査)と減少している。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(令和5年推計)でも令和7年は18,370人、令和12年は16,774人と5年間で8.7%減少すると予測されている。

下水道の処理区域内の人口は、平成30年度の13,019人に対し令和5年度が12,167人と5年間で6.5%減少と市人口と比べて緩やかであるが減少しており、今後も同様に推移すると予測される。



年度	平成30年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和7年度 (見込)	令和12年度 (見込)	令和17年度 (見込)
下水道処理区域人口	13,019	12,760	12,167	11,853	11,103	10,400

*見込人口は、平成30年度から令和5年度の変動率を基に算出。

(2)有収水量の予測

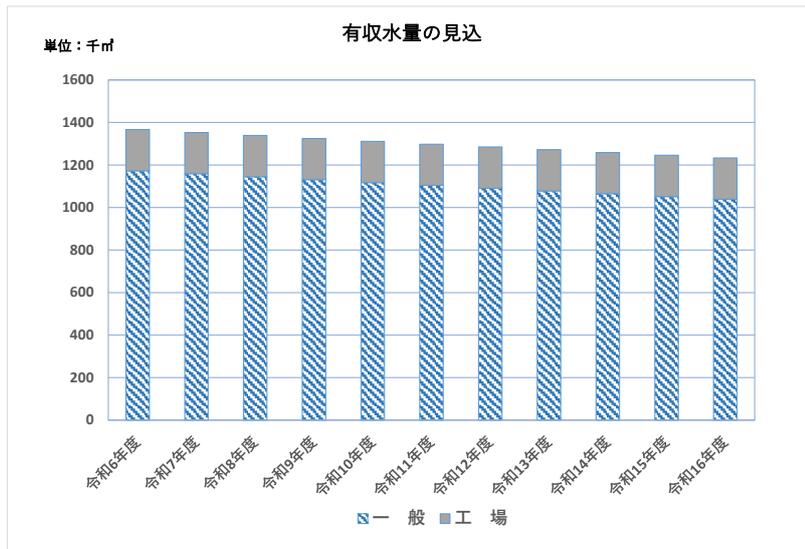
一般の有収水量は、人口の減少、節水型機器の普及により平成25年度から令和5年度までの1年あたりの平均増減率が1.1%の減少（10年間で11.3%減少）となっている。今後10年間の増減率は、近年の有収水量減少の状況を考慮し年1.2%の減少を予測している。

工場については、接続数の増加等の理由で平成25年度から令和5年度までの10年間で36.6%増加した。今後10年間については、区域内の接続がほぼ完了していること、人口減少の影響は受けないと考えられることから現状のまま推移すると予測している。

有収水量の状況

(千 m^3)

種類 \ 年度	平成25年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度	増減値 (H30/H25)	増減率 (H30/H25)	増減値 (R5/H30)	増減率 (R5/H30)	増減値 (R5/H25)	増減率 (R5/H25)
一般	1,340	1,268	1,266	1,189	-72	-5.4%	-79	-6.2%	-151	-11.3%
工場	142	193	188	194	51	35.9%	1	0.5%	52	36.6%
計	1,482	1,461	1,454	1,383	-21	-1.4%	-78	-5.3%	-99	-6.7%



(千 m^3)

種類 \ 年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
一般	1,173	1,159	1,145	1,131	1,117	1,104	1,091	1,078	1,065	1,052	1,039
工場	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194	194
計	1,367	1,353	1,339	1,325	1,311	1,298	1,285	1,272	1,259	1,246	1,233

* 種類の「一般」は公衆浴場等を含む。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に比例して使用料収入も年々減少すると見込まれる。現在の料金体系を継続した場合、令和6年度の収入見込273,288千円は令和16年度には259,192千円まで落ち込み(△14,096千円)、令和7年度から令和16年度までの10年間総額で51,002千円の減となる見通しである。

現体系では、使用料で汚水処理費を賄えず、不足額が拡大すると見込まれることから、段階的な改定が必要であり、令和10年度、令和14年度に約14%改定を行う試算では、令和14年度で343,813千円の収入が見込まれ経営は改善する見通しである。

下水道使用料の状況(千円 税抜)

年度 種類	平成25年度	平成30年度	令和2年度	令和5年度	増減額 (H30/H25)	増減率 (H30/H25)	増減額 (R5/H30)	増減率 (R5/H30)	増減額 (R5/H25)	増減率 (R5/H25)
一般	195,633	184,603	185,400	174,816	-11,030	-5.6%	-9,787	-5.3%	-20,817	-10.6%
工場	45,611	62,774	61,663	63,598	17,163	37.6%	824	1.3%	17,987	39.4%
計	241,244	247,377	247,063	238,414	6,133	2.5%	-8,963	-3.6%	-2,830	-1.2%

下水道使用料の見込(千円 税抜) ※現行の使用料体系の場合

年度 種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
一般	194,718	192,394	190,070	187,746	185,422	183,264	181,106	178,948	176,790	174,632	172,474
工場	78,570	78,570	86,718	86,718	86,718	86,718	86,718	86,718	86,718	86,718	86,718
計	273,288	270,964	276,788	274,464	272,140	269,982	267,824	265,666	263,508	261,350	259,192

下水道使用料の見込(千円 税抜) ※段階的に使用料を改定する場合(令和10年度、令和14年度改定)

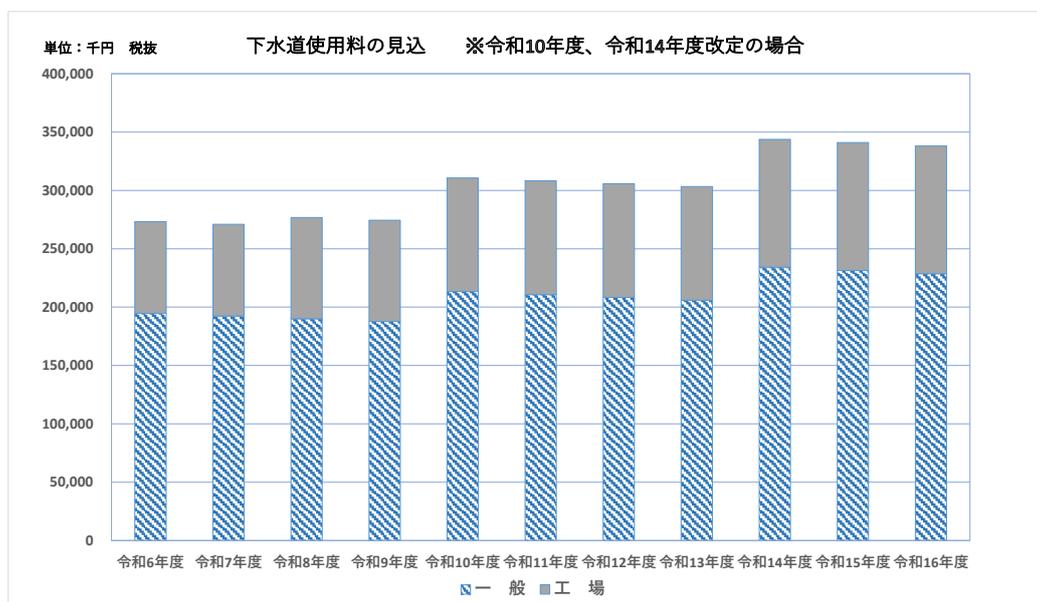
年度 種類	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
一般	194,718	192,394	190,070	187,746	213,347	210,864	208,381	205,898	234,300	231,440	228,580
工場	78,570	78,570	86,718	86,718	97,388	97,388	97,388	97,388	109,513	109,513	109,513
計	273,288	270,964	276,788	274,464	310,735	308,252	305,769	303,286	343,813	340,953	338,093

*種類の「一般」は公衆浴場等を含む。

*工場は水質料金含む。

*使用料改定を令和6年4月に実施済(工場の水質料金改定は令和6年4月及び8年4月に実施)

*使用料は、令和6年度見込みの平均使用料単価(一般 166円/㎡ 工場 405円/㎡(令和8年度以降 447円/㎡))を基準として有収水量見込を乗じて算出した。



(4) 施設の見直し

下水道施設のうち管渠施設は昭和52年度から布設されており、令和9年度以降には50年の耐用年数を超過し、老朽化による改築・修繕が必要なものが生じてくる。

また、処理場・ポンプ場施設は、資産の50%程度が設置後30年を経過し老朽化しており、一部設備では機能を確保することが難しくなっている。

今後の老朽化の進行状況を考慮し、施設を計画的かつ効率的に管理することを目的として、令和2年度に策定したストックマネジメント計画を基に見直しを行い、今後の施設改築・修繕を進めていく。

(5) 組織の見直し

下水道部門は、平成31年4月に水道部門と統合し1つの課となり職員数を1名削減して7名体制とし、更に令和5年4月に技術部門の統合を行い6名体制となっている。当面、組織・人員体制については現状と変更がないものとするが、今後、管渠施設の老朽化に伴い更新事業が増大した場合は、人員体制の再検討を行う必要がある。

3 経営の基本方針

供用開始から40年が経過し、処理場等の機械・電気設備をはじめとする多くの下水道施設が老朽化し、機能停止のリスクが高まっている。長期的な安定した汚水処理を継続して行うため大規模な施設改修が必要となる。

一方で、事業経営の原資となる下水道使用料は、汚水処理費用を賄えず経費回収率も100%を切る状況が続いており、一般会計補助金を受けて経営を維持している。また、料金改定を行った令和6年度以降においても一旦は改善されるものの、経費回収率は100%を切る状況が続くと見込まれ、一般会計補助金に頼らざるを得ない状況が予測されている。

そのような状況の対策として次の方針を定める。

(1) 施設の機能確保と効率的な管理

- ・ストックマネジメント計画に基づき優先順位を付けて更なる計画的な改築・修繕の推進。

(2) 費用の抑制

- ・業務内容の見直しによる経費の削減の取組。
- ・処理施設の改築工事による処理費用の削減。
- ・鹿児島県生活排水処理広域化・共同化計画に基づいた近隣自治体との共同化の取組。

(3) 収入の確保

- ・下水道未接続世帯への接続推進。
- ・計画的な下水道使用料の検証、改定の取組。

4 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2のとおり
 - (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画に基づき引き続き改築を実施していく。
-----	--------------------------------

<p>主な事業（事業額は税込）</p> <p>ストックマネジメント計画に基づく改築（R7～R12）</p> <p>処理場汚泥処理棟 852,170千円 ・汚泥脱水施設（R7～R8） 540,000千円 ・建物、建物設備（R9～R12） 312,170千円</p> <p>処理場管理棟 916,850千円 ・受変電設備（R7～R8） 287,550千円 ・自家発電・送風設備（R9～R10） 368,150千円 ・空調換気設備（R11～R12） 261,150千円</p> <p>処理場水処理施設 813,520千円 ・2系エアタンク（R10～R11） 362,280千円 ・3系エアタンク（R11～R12） 451,240千円</p> <p>松之尾ポンプ場（R9～R10） 283,360千円 その他 202,130千円</p> <p>上記事業に係る設計費用 87,730千円 計 3,155,760千円</p> <p>管渠施設（R7～R12） ・管渠、マンホール、マンホール蓋 471,520千円 ※令和2年度策定のストックマネジメント計画の事業費に、毎年度2%の上昇を見込んで計上。</p> <p>ストックマネジメント計画以外の改築（R13～R16）</p> <p>処理場ポンプ場施設 600,000千円 管渠施設 200,000千円 計 800,000千円 ※令和13年度以降は具体的な計画が未定のため、単年度で管渠施設に50,000千円、処理場ポンプ場設備に150,000千円の投資を想定。</p> <p>※汚泥最適化事業（汚泥乾燥施設導入）は、今後の汚泥処理状況を勘案した上で進めていくこととし、今回の計画には事業費を計上しない。</p> <p>単独事業</p> <p>処理場・ポンプ場施設（R7～R16） 33,000千円 管渠施設（R7～R16） 88,000千円 ※処理場・ポンプ場施設は年間3,300千円、管渠施設は年間8,800千円を計上。</p> <p style="text-align: right;">合計 4,548,280千円</p> <p>減価償却費は、施設更新計画に基づく事業費から算定した。</p>	
--	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・収入不足改善のため計画期間内に使用料値上げを実施。 ・国庫補助金を活用した施設の改築。 ・国庫補助金を除く施設の改築費用は企業債より調達。
-----	--

<p>財源は下記の内容で算出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業収益である下水道使用料について、令和10年度及び令和14年度に改定率約14%値上げを見込んで算定（令和10年度は約39,000千円、令和14年度は約43,000千円の増収）。 ・使用料改定に合わせて、段階的に一般会計からの補助金は減額して算出。 ・国庫補助金は、補助事業投資費用の50%～55%で算出。 ・企業債は、補助事業投資費用の45%～50%、単独事業投資費用のほぼ全額で算出。 ・処理場敷地の一部を太陽光発電施設敷地として使用料を徴収。 <p>経費回収率の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和18年度を目標に経費回収率が100%になるよう下水道使用料改定や経費削減に向けた取組を行っていく。 <p>経費回収率の今後の見込</p>											
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
経費回収率	72.2%	73.7%	74.9%	78.3%	88.7%	82.7%	84.6%	80.1%	94.3%	92.6%	90.9%
使用料改定率	15.7%	—	3.0%	—	14.2%	—	—	—	14.3%	—	—
水質料金の改定											

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費を下記の内容で算出した。

- ・汚泥処理施設改築事業や民間企業による下水汚泥を活用した肥料製造施設が市内に建設されることから、汚泥処理費が令和7年度から減少すると見込んだ（令和7年度年10,000千円、8年度以降年20,000千円の減）。
- ・民間活用の導入可能性調査費用として令和8年度に20,000千円を計上した。（財源は国庫補助金）
- ・企業債及び利子償還は、現在の借入状況と今後の借入計画を基に算定した。
- ・人件費は、令和6年度の予算を基に上昇率年0.5%を乗じて算定した。
- ・他の経費は、令和6年度の予算額を基に物価上昇率年1%を乗じて算定した。

企業債の今後の見込み

(千円)

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
借入額	647,400	329,100	405,600	278,200	400,400	309,500	293,200	115,300	121,500	138,500	154,300
償還額	284,429	272,736	260,730	235,338	224,797	215,070	215,622	211,315	218,454	223,658	230,903
企業債残高	2,726,531	2,782,895	2,927,765	2,970,627	3,146,230	3,240,660	3,318,238	3,222,223	3,125,269	3,040,111	2,963,508

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和5年3月に策定された「鹿児島県生活排水処理広域化・共同化計画」に基づき、近隣の自治体と維持管理業務や災害時対応等の共同化について検討・調整を進めていく。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、施設全体について必要性・緊急性の高いものから更新することで投資の平準化を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPなど民間活力導入に向けた検討を行っていく。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年4月からの使用料改定後も経費回収率が100%以上に届かない見込みから、今後の改定の必要性に関する検証を行い、使用者への急激な負担増を抑えながら計画的に改定を実施し、令和18年度には経費回収率が100%以上になるよう経営改善に努めていく。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間業者が長期契約で公共施設の維持管理・更新の一体マネジメントするウォーターPPPなど民間活力導入に向けた研究・検討を行っていく。
職員給与費に関する事項	該当なし。
動力費に関する事項	PPA事業による事業者からの安定した価格での電気供給により、動力費の軽減を図っている。また、施設維持管理事業者の創意工夫による動力費の軽減を図っていく。
薬品費に関する事項	施設維持管理事業者の創意工夫による薬品費の軽減を図る。
修繕費に関する事項	汚水処理機能に支障が生じないよう適正な修繕に努める。
委託費に関する事項	汚泥処理運搬費の抑制に向けた対応を図る。
その他の取組	<p>D X (デジタルトランスフォーメーション) の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に下水道管路施設情報システム構築を行い、今後管路施設の維持管理業務の効率化や情報資源の活用による住民サービスの向上を目指していく。 <p>G X (グリーントランスフォーメーション) の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道汚泥の活用 処理場から排出される下水道汚泥全量が、汚泥処理事業者を通じて肥料化されている。 再生エネルギーの活用 PPA事業による民間事業者が設置した太陽光発電施設からの電力を処理場施設の動力源の一部として活用している。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	P D C Aサイクルを確立し、毎年度の進捗管理と3～5年を目途に使用料の検証を行い、経営戦略の改定に反映させていく。
---------------------	---

6 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示す。

項目 \ 年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間											
経営戦略見直し	◎					◎				◎	
使用料の検討											
使用料改定	◎				◎				◎		

経営比較分析表（令和4年度決算）

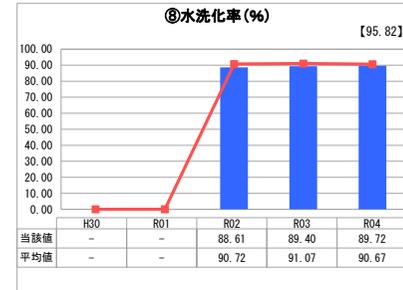
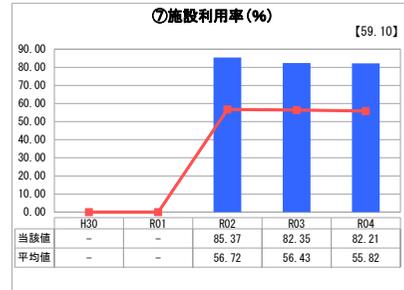
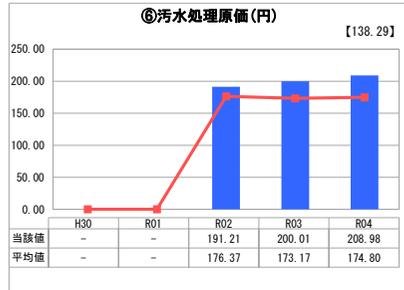
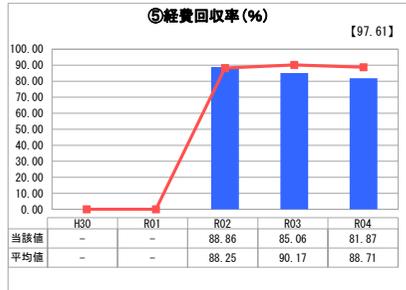
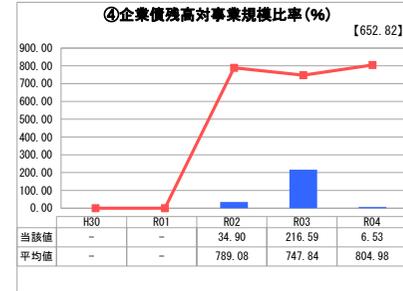
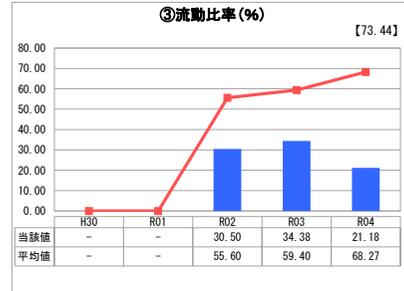
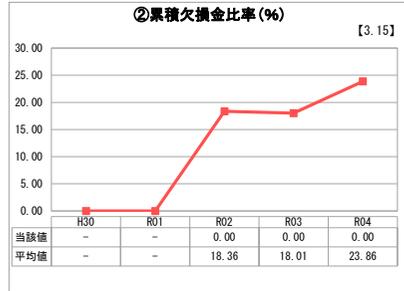
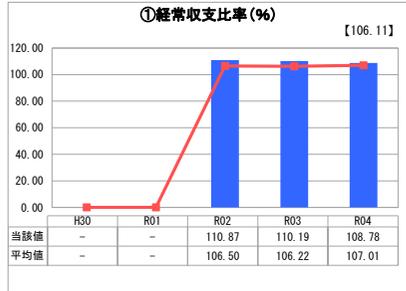
鹿児島県 枕崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	55.71	63.74	75.22	2,735

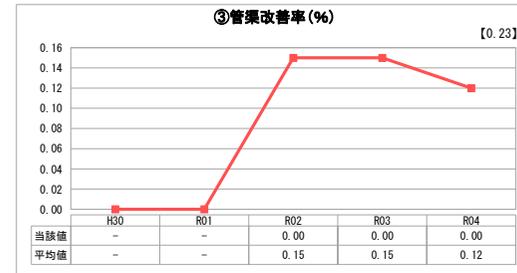
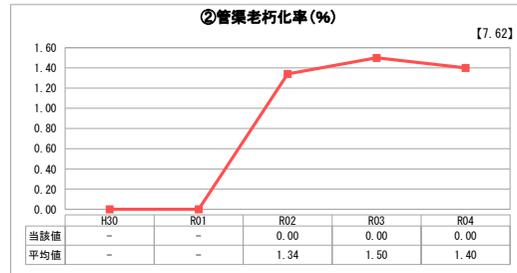
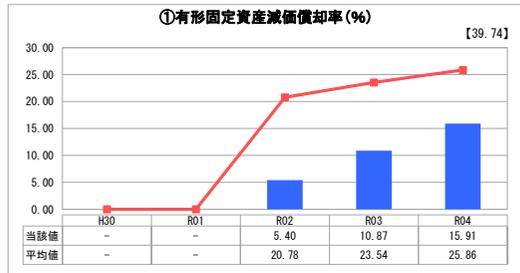
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,715	74.78	263.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,452	4.35	2,862.53

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[]	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は100%を超えているが、⑤経費回収率は100%を下回っていることから汚水処理に係る費用が使用料以外の収入（一般会計繰入金）から賄われていることになる。
- ②累積欠損金は、発生していない。
- ③流動比率が低いのは、企業債償還額等支払い予定額に対し現金預金の確保が十分でないことを示している。
- ④企業債残高対事業規模比率が類似団体平均値と比較して著しく少ないのは、営業収益ではほとんど企業債償還金を賄っていない状況を示している。
- ⑥汚水処理原価は、本市が水産加工業の汚水受け入れという特殊事情もあり、類似団体と比較して数値が高くなっている。
- ⑦施設利用率は、高い利用率となっており施設規模は適正だと判断される。
- ⑧水洗化率は、類似団体に近い数値となっているが、今後も個別訪問を実施し、未接続世帯への接続を推進していく。

2. 老朽化の状況について

- ①類似団体と比較して低い数値となっているが、これは公営企業会計に移行して3年であることから減価償却累計額が3年分しか計上されていないためである。
- ②現在耐用年数が50年である管渠について、耐用年数を超えているものがないため0%となっている。
- ③令和4年度から初めて更新事業を実施し、管渠更生工事を0.045km、マンホール工事を21箇所実施したが、現時点では管渠更生の延長が短いため0%となっている。今後も管渠施設ストックマネジメント計画に基づき、更新事業を計画的に実施していく。

全体総括

本市の公共下水道事業は、使用料で維持管理費を賄わず一般会計からの繰入金により収支を均衡させている状況で、経営の健全化・効率化を更に進めていく必要がある。

対策の取組として、令和2年度に策定した「枕崎市下水道事業経営戦略」を基本に汚泥処理費用をはじめとした費用の縮減に取り組むことと、適正な使用料収入の確保のために接続推進に加え、使用料の改定に取り組み、収支の改善を図っていく。

また、施設の老朽化対策としては、令和2年度に策定したストックマネジメント計画を基本に計画的に施設更新を進め、持続可能な汚水処理を行っていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

別紙 2

投資・財政計画（収支計画）

* 令和10年度に改定（14.2%）

* 令和14年度に改定（14.3%）（単位：千円）

		R5決算	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込	R15見込	R16見込	
収益的 収支 (税 抜)	収													
	下水道使用料	238,414	273,288	270,964	276,788	274,464	310,735	308,252	305,769	303,286	343,813	340,953	338,093	
	その他営業収益	5,810	70	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	
	他会計負担金	224,421	208,724	213,236	231,057	250,191	247,357	249,923	251,328	247,734	244,194	231,666	222,168	
	他会計補助金	199,370	106,483	97,000	72,000	76,000	41,000	66,000	60,000	75,000	25,000	30,000	35,000	
	長期前受金戻入	150,436	142,369	142,886	166,325	191,584	191,406	209,002	209,520	223,544	221,654	220,171	215,192	
	その他営業外収益	429	1,215	1,215	21,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215	
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	①	818,880	732,149	725,411	767,495	793,564	791,823	834,502	827,942	850,889	835,986	824,115	811,778
	支													
	人件費	51,296	52,280	52,539	52,800	53,062	53,325	53,589	53,854	54,121	54,390	54,660	54,931	
	支払利息	26,931	26,528	28,858	28,583	29,804	29,955	31,781	32,616	33,315	32,074	30,962	30,020	
	減価償却費・資産減耗費	317,533	295,070	296,512	338,657	381,341	380,830	420,685	410,935	435,323	420,771	409,409	397,158	
その他費用	286,804	327,271	316,080	316,208	299,385	299,044	304,135	306,474	310,767	309,182	312,631	316,123		
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	②	682,564	701,149	693,989	736,248	763,592	763,154	810,190	803,879	833,526	816,417	807,662	798,232	
損益 ①-②	③	136,316	31,000	31,422	31,247	29,972	28,669	24,312	24,063	17,363	19,569	16,453	13,546	
〈参考〉当初予算損益		102,406												
当年度未処分利益剰余金		137,146	31,982	63,404	94,651	124,623	153,292	177,604	201,667	219,030	238,599	255,052	268,598	
当年度利益剰余金処分（必要）額		74,164												
積立金		62,000												
翌年度繰越利益剰余金		982	31,982	63,404	94,651	124,623	153,292	177,604	201,667	219,030	238,599	255,052	268,598	
資本的 収支 (税 抜)	収													
	企業債	110,000	647,400	329,100	405,600	278,200	400,400	309,500	293,200	115,300	121,500	138,500	154,300	
	国県補助金	101,660	626,750	246,896	372,580	258,139	417,808	332,527	304,353	100,000	100,000	100,000	100,000	
	負担金等	854	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	④	212,514	1,274,150	575,996	778,180	536,339	818,208	642,027	597,553	215,300	221,500	238,500	254,300
	支													
	事業費	205,973	1,175,193	473,127	706,138	509,970	802,882	641,534	597,107	217,360	217,393	217,426	217,459	
	企業債償還金	289,467	284,429	272,736	260,730	235,338	224,797	215,070	215,622	211,315	218,454	223,658	230,903	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	⑤	495,440	1,459,622	745,863	966,868	745,308	1,027,679	856,604	812,729	428,675	435,847	441,084	448,362
	不足額 ④-⑤	⑥	(282,926)	(185,472)	(169,867)	(188,688)	(208,969)	(209,471)	(214,577)	(215,176)	(213,375)	(214,347)	(202,584)	(194,062)
	当年度分消費税資本的収支調整額		⑦	9,074	49,471	20,177	29,932	22,500	34,611	27,694	26,215	10,267	10,268	10,270
資 金 収 支	当年度分損益勘定留保資金	⑧	167,097	152,701	153,626	172,332	189,757	189,424	211,683	201,415	211,779	199,117	189,238	
	その他補てん財源 前年⑩+③+⑦	⑨	186,371	151,013	169,841	214,779	250,895	294,963	326,922	374,306	388,175	416,416	427,908	
	資本的収支不足額	⑩	(282,926)	(185,472)	(169,867)	(188,688)	(208,969)	(209,471)	(214,577)	(215,176)	(213,375)	(214,347)	(202,584)	
	資金残高 ⑧+⑨+⑩	⑪	70,542	118,242	153,600	198,423	231,683	274,916	324,028	360,545	386,579	401,186	414,562	
	企業債残高	⑫	2,363,560	2,726,531	2,782,895	2,927,765	2,970,627	3,146,230	3,240,660	3,318,238	3,222,223	3,125,269	3,040,111	

収益的収支計画

(単位:千円/消費税抜)

区 分	R5決算	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込	R15見込	R16見込
下水道事業収益 (A)	818,880	732,149	725,411	767,495	793,564	791,823	834,502	827,942	850,889	835,986	824,115	811,778
営業収益	244,224	273,358	271,074	276,898	274,574	310,845	308,362	305,879	303,396	343,923	341,063	338,203
下水道使用料	238,414	273,288	270,964	276,788	274,464	310,735	308,252	305,769	303,286	343,813	340,953	338,093
その他営業収益	5,810	70	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
営業外収益	574,656	458,791	454,337	490,597	518,990	480,978	526,140	522,063	547,493	492,063	483,052	473,575
受取利息	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
他会計負担金	224,421	208,724	213,236	231,057	250,191	247,357	249,923	251,328	247,734	244,194	231,666	222,168
他会計補助金	199,370	106,483	97,000	72,000	76,000	41,000	66,000	60,000	75,000	25,000	30,000	35,000
長期前受金戻入	150,436	142,369	142,886	166,325	191,584	191,406	209,002	209,520	223,544	221,654	220,171	215,192
その他営業外収益	429	1,214	1,214	21,214	1,214	1,214	1,214	1,214	1,214	1,214	1,214	1,214
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道事業費用 (B)	682,564	701,149	693,989	736,248	763,592	763,154	810,190	803,879	833,526	816,417	807,662	798,232
営業費用	639,086	662,718	653,223	698,005	723,816	726,463	769,505	762,973	790,611	779,340	771,290	762,381
管渠費	15,637	21,304	20,111	19,812	19,974	20,138	20,303	20,469	20,638	20,808	20,980	21,152
人件費	6,840	7,108	7,144	7,180	7,216	7,252	7,288	7,324	7,361	7,398	7,435	7,472
委託料	8,579	8,636	8,722	8,809	8,897	8,986	9,076	9,167	9,259	9,352	9,446	9,540
その他経費	218	5,560	4,245	3,823	3,861	3,900	3,939	3,978	4,018	4,058	4,099	4,140
処理場・ポンプ場費	251,159	295,297	275,240	267,862	270,509	273,183	275,883	278,611	281,365	284,148	286,958	289,796
人件費	6,031	6,095	6,125	6,156	6,187	6,218	6,249	6,280	6,311	6,343	6,375	6,407
委託料	231,794	263,258	255,791	248,249	250,731	253,238	255,770	258,328	260,911	263,520	266,155	268,817
修繕費	12,951	19,597	12,500	12,625	12,751	12,879	13,008	13,138	13,269	13,402	13,536	13,671
その他経費	383	6,347	824	832	840	848	856	865	874	883	892	901
総係費	54,757	51,047	61,360	71,674	51,992	52,312	52,634	52,958	53,285	53,613	53,943	54,275
人件費	38,425	39,077	39,270	39,464	39,659	39,855	40,052	40,250	40,449	40,649	40,850	41,052
委託料	14,078	9,278	19,371	29,464	9,559	9,655	9,752	9,850	9,949	10,048	10,148	10,249
その他経費	2,254	2,692	2,719	2,746	2,774	2,802	2,830	2,858	2,887	2,916	2,945	2,974
減価償却費	314,744	294,270	294,400	335,088	380,341	379,830	411,556	409,864	434,323	419,771	408,409	396,158
資産減耗費	2,789	800	2,112	3,569	1,000	1,000	9,129	1,071	1,000	1,000	1,000	1,000
営業外費用	43,478	36,431	38,766	36,243	37,776	34,691	38,685	38,906	40,915	35,077	34,372	33,851
支払利息及び企業債取扱諸費	26,931	26,528	28,858	28,583	29,804	29,955	31,781	32,616	33,315	32,074	30,962	30,020
企業債利息	26,895	24,353	28,358	28,083	29,304	29,455	31,281	32,116	32,815	31,574	30,462	29,520
一時借入金利息	36	2,175	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
その他営業外費用	16,547	9,903	9,908	7,660	7,972	4,736	6,904	6,290	7,600	3,003	3,410	3,831
雑支出	31	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
3条特定収入消費税	16,516	9,543	9,548	7,300	7,612	4,376	6,544	5,930	7,240	2,643	3,050	3,471
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
収支差引(A)-(B)	136,316	31,000	31,422	31,247	29,972	28,669	24,312	24,063	17,363	19,569	16,453	13,546

資本的収支計画

(単位:千円/消費税込)

区 分	R5決算	R6見込	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込	R15見込	R16見込
資本的收入 (A)	212,514	1,274,150	575,996	778,180	536,339	818,208	642,027	597,553	215,300	221,500	238,500	254,300
企業債	110,000	647,400	329,100	405,600	278,200	400,400	309,500	293,200	115,300	121,500	138,500	154,300
建設改良債	110,000	539,200	233,500	340,100	255,900	386,400	309,500	293,200	115,300	115,300	115,300	115,300
資本費平準化債	0	108,200	95,600	65,500	22,300	14,000	0	0	0	6,200	23,200	39,000
国県補助金	101,660	626,750	246,896	372,580	258,139	417,808	332,527	304,353	100,000	100,000	100,000	100,000
負担金等	854	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出 (B)	495,440	1,459,622	745,863	966,868	745,308	1,027,679	856,604	812,729	428,675	435,847	441,084	448,362
建設改良費	205,973	1,175,193	473,127	706,138	509,970	802,882	641,534	597,107	217,360	217,393	217,426	217,459
管路建設改良費	30,214	65,590	91,507	100,838	88,550	89,992	91,434	92,877	64,060	64,093	64,126	64,159
人件費	4,113	4,266	4,287	4,308	4,330	4,352	4,374	4,396	4,418	4,440	4,462	4,484
委託料(事業)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事請負費	25,557	60,170	86,737	96,037	83,717	85,127	86,537	87,947	59,097	59,097	59,097	59,097
その他経費	544	1,154	483	493	503	513	523	534	545	556	567	578
ポンプ場・処理場建設改良費	175,759	1,082,243	381,620	605,300	421,420	712,890	550,100	504,230	153,300	153,300	153,300	153,300
委託料(事業)	174,320	1,079,200	378,320	602,000	418,120	709,590	546,800	500,930	150,000	150,000	150,000	150,000
工事請負費	1,439	3,043	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
その他経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産購入費	0	27,360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備品費	0	27,360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	289,467	284,429	272,736	260,730	235,338	224,797	215,070	215,622	211,315	218,454	223,658	230,903
元金償還金	289,467	284,429	272,736	260,730	235,338	224,797	215,070	215,622	211,315	218,454	223,658	230,903
収支差引 (A)－(B)	△ 282,926	△ 185,472	△ 169,867	△ 188,688	△ 208,969	△ 209,471	△ 214,577	△ 215,176	△ 213,375	△ 214,347	△ 202,584	△ 194,062

原 価 計 算 表 (税 抜)

供用開始年月日 昭 和 59 年 3 月 30 日
 処理区域内人口 (R6.3) 12,167人
 計算期間 自 令 和 6 年 4 月
 至 令 和 10 年 3 月
 (4 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (R5)	収支計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 238,414	千円 273,976	千円	千円 273,976
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	5,810	100		100
合 計	244,224	274,076	0	274,076

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	収支計画計上額 (A)	公費負担分他 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管 人 件 費	千円 6,840	千円 7,162	千円 2,548	千円 4,614
委 託 料	8,579	8,766		8,766
そ の 他	218	4,372		4,372
小 計	15,637	20,300	2,548	17,752
処 理 人 件 費	6,031	6,141	512	5,629
修 繕 費	12,951	14,368		14,368
委 託 料	231,794	254,507		254,507
そ の 他	383	2,211		2,211
小 計	251,159	277,227	512	276,715
総 人 件 費	38,425	39,368	456	38,912
委 託 料	14,078	16,918		16,918
そ の 他	2,254	2,733		2,733
小 計	54,757	59,019	456	58,563
資 支 払 利 息	26,931	28,443	27,524	919
減 価 償 却 費 ・ 資 産 減 耗 費	317,533	327,895	326,119	1,776
企 業 債 取 扱 諸 費	0			0
小 計	344,464	356,338	353,643	2,695
そ の 他 営 業 外 費 用 他	16,547	10,861		10,861
合 計 (Y)	682,564	723,745	357,159	366,586

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	366,586

(X) / ((Y) + (Z)) = 0.75

<使用料水準についての説明>

令和6年4月から使用料改定を行い収益増を図っているが、今後4年間の使用料水準では維持管理費を賄えない状況が続くと見込まれる。そのため、資産維持費を計上していない。接続率の向上に向けた接続推進の取組や汚泥処理費用縮減に向けた取組を行い経営改善を図っていく。その上で今後の使用料改定の必要性に関する検証を行っていく。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。